

## お問い合わせ先

### 愛知労働局（労働基準部）

課名	所在地	電話番号	問い合わせ内容
健康課（三の丸庁舎）	〒460-8507 名古屋市中区三の丸 2-5-1 （名古屋合同庁舎第2号館 2階）	(052) 972-0256	労働者死傷病報告
労災補償課（広小路庁舎）	〒460-0008 名古屋市中区栄 2-3-1 （名古屋広小路ビルディング 2階）	(052) 855-2147	労災保険給付

### 労働基準監督署（名古屋市内所在）

監督署名	管轄区域	所在地	電話番号
名古屋北	北区、東区、中区、守山区、春日井市、小牧市	〒461-8575 名古屋市東区白壁1-15-1 （名古屋合同庁舎第3号館8階）	(052) 961-8653（監督） 961-8654（安全衛生） 961-8655（労災）
名古屋東	千種区、昭和区、瑞穂区、熱田区、緑区、天白区、 名東区、豊明市、日進市、愛知郡	〒468-8551 名古屋市天白区中平 5-2101	(052) 800-0792（監督） 800-0793（安全衛生） 800-0794（労災）
名古屋南	中川区、南区、港区	〒455-8525 名古屋市港区港明1-10-4	(052) 651-9207（監督） 651-9208（安全衛生） 651-9209（労災）
名古屋西	西区、中村区、北名古屋市、清須市、西春日井郡	〒453-0813 名古屋市中村区二ツ橋町3-37	(052) 481-9533（監督） 855-2572（安全衛生） 481-9534（労災）

※ 労働者死傷病報告については安全衛生部署、労災保険給付については労災部署までお願いします。